

# 日本炭鉱労働運動の草創と終焉の再検討

——南助松と太平洋炭鉱労組からみる労働政治の「他でもありえた可能性」——

中 澤 秀 雄

- 一 はじめに
- 二 炭鉱労働運動の草創——南助松の軌跡
- 三 炭鉱労働運動の終焉——太平洋炭鉱労働組合の軌跡
- 四 考察——日本労働運動の「他でもありえた可能性」
- 五 小 括

## 一 はじめに

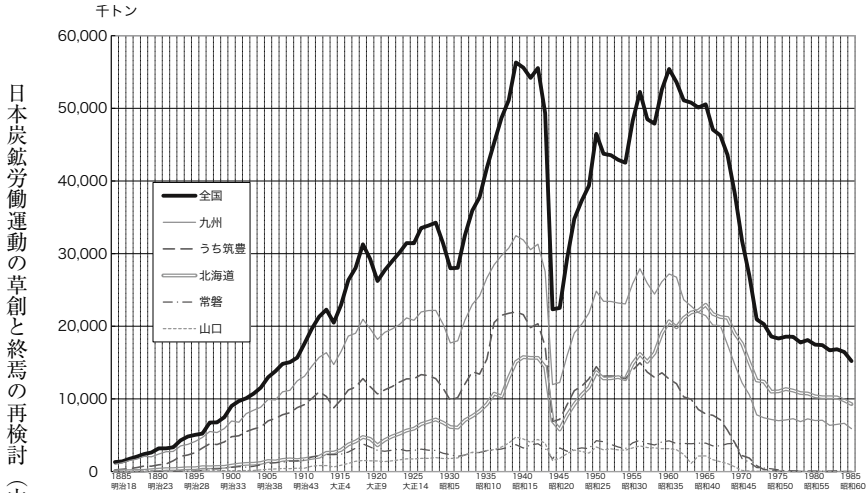
筆者はこの一〇年ほど、旧産炭地の地域再生問題や、かつての炭鉱社会及び炭鉱労働運動の研究を続けている。研究が進展し各地の元炭鉱マンや旧産炭地の再生に尽力するNPO関係者・学芸員との関係が深まる中で、貴重な資料を寄託いただく機会も増えた。その一つに、炭鉱労働運動の創始者と言ってよい南助松という人物についての資料群がある。後述するように、一九〇七年のいわゆる足尾暴動前後に「大日本労働至誠会」のリーダーとして労働運動に献身した人物である。南助松については謎が多く、評伝にあたるものは二〇世紀中に出版されなかった。南自身が学

者を嫌い、また面会した人々による録音を許さず（無断で録音していた日本炭鉱労働組合の某幹部が助松の逆鱗に触れ、関係が途絶したという挿話がある）、南自身が執筆しない限り評伝が出版される可能性はなかったようだ（村上一九七二）。このような状況の中で、夕張炭鉱・平和炭鉱・夕張新鉱などの労組幹部を務めた笠嶋一氏がようやく、一九六三年六月の訪問後に南助松からの信頼を得て多くの資料を託され『南助松伝』を執筆する準備を進めていた。ところが、その後二〇年をかけて構想案が完成したタイミングで夕張新鉱の倒産と組合解散（一九八一―八二年）という激動の渦中に笠嶋氏は投げ込まれた。退職後も労働組合の解散記念誌編纂等に時間を割かざるを得なかった氏は、最終的には高齢のため『南助松伝』の目論見を断念することになった。笠嶋氏は二〇一三年三月、夕張市内のケアハウスに入居することを契機に、<sup>(一)</sup>自宅に保存されていた段ボール数十箱分の炭鉱関係資料を全て、筆者らの研究グループである「産炭地研究会」に寄託した。

この笠嶋コレクションに含まれていた南助松関係資料――南が発行していた新聞『鑛業及鑛夫』や彼の自筆手紙、助松の孫である南満氏の回想記、関連文献と笠嶋氏の取材ノート等――を我々の手許で抽出・集成して、二〇一五年一月に『南助松伝―夕張・足尾から始まった鉱山労働運動』（笠嶋一著、産炭地研究会補訂）と題して刊行した。同冊子は旧産炭地の図書館や東京都立図書館に配架され、笠嶋氏も大変喜んで下さった。後ほど二節で詳しく触れるが、本冊子の編集過程において我々は、労働運動史の日本の特質について考えこんでしまう瞬間を持たざるを得なかった。一言でいうと、日本労働運動が抱え込んでしまった「躓きの石」が歴史的経路を規定し（いわゆる「ロック・イン効果」が生まれ）、その後の労働運動にも影響しているのではないかということだ。

この「日本型労働運動の歴史的経路」を理解する上で、炭鉱終焉期の労働組合の事例もまた参考になろう。笠嶋氏

図1 炭田別の石炭生産量の変遷



出典：筑豊石炭鉱業会編 1935『筑豊石炭鉱業会五十年史』；石炭業界のあゆみ編集委員会編 2003『石炭業界のあゆみ』により作成

が勤務していた夕張新鉱もそうだが、北海道は九州・本州の産炭地と比較して最後まで稼行した地域であり（図1）、一九七〇年代以降は国内炭の過半を生産した。炭鉱労働運動の経路と結末を観察するには適切な場所である。このうち一九八〇年代までに概ね閉山した夕張炭田の炭鉱マンたちは、ほとんど札幌や本州に移動してしまっただが、産炭地研究会では過去一〇年間、様々な手段を用いて離職者の追跡作業を行ってきた。このたび、こうして手づるを掴んだ元炭鉱マンへのインタビュー成果を『炭鉱労働の経験とキャリア』と題する小冊子にまとめたところである（産炭地研究会二〇一六）。

さて、札幌において日本炭鉱労働組合が解散式を挙げたのは二〇〇四年であり、その最後の構成組合となったのは釧路の「太平洋炭鉱労働組合」であった。太平洋炭破<sup>(株)</sup>は二〇〇二年一月に操業を終え、残務整理を終えた同炭鉱労働組合も二〇〇四年に解散した。ただし、太平洋炭破閉山の翌日に、釧路経済界が出資した「釧路コールマイン株

式会社」(Kushiro Coal Mine、以下KCMと略称)が稼行開始しており、坑内掘り自体は今日まで存続している。KCMには労働組合は組織されていない。それでも幸いなことに、太平洋炭鉱労働組合の諸資料は比較的良好的状態で保存されていて、釧路市教育委員会の管理のもと、市内の城山小学校に資料室が置かれている。「産炭地研究会」は釧路市教委・市立博物館・KCM及び太平洋炭鉱OBとも良好な関係を構築することができ、元炭鉱マンへの何件かのインタビューも実施している。

このように、オーラルヒストリーも含めて夕張・釧路の資料群を繙くと、日本炭鉱労働運動の一世紀にわたる歴史を通観することができる。本稿で目指すのは、草創期と終焉期とを中心に炭鉱労働運動の軌跡を辿る作業を通じて、日本労働運動が抱えてしまった躓きの石を探り出し、その困難な再生のための基礎資料とすることである。そこで二節では改めて南助松をめぐる歴史的背景を洗い出し、三節では太平洋炭鉱労働組合史を、特に昭和四〇年代に焦点をあてて再描画する。草創期と終焉期の二つの事例を踏まえた考察を四節で展開し、日本の市民社会が汲み取るべき教訓を導き出したい。

## 二 炭鉱労働運動の草創―南助松の軌跡

まずは草創期の南助松についてである。南は一九〇二年に夕張炭山において労働運動団体としては最初期に位置づけられる「大日本労働至誠会」を結成し、さらに至誠会足尾支部結成(一九〇六年)に参画、足尾暴動(一九〇七年)時には永岡鶴藏とともに労働者のリーダーであった人物として人名事典等に記録されている。

近代日本史上、最大規模の労働者暴動とされる足尾暴動の概略は次の通りである。一九〇七年二月四日、通洞坑と呼ばれる坑内での会社側役員とのいざこざをきっかけに、見張所の破壊、電線の切断、電車の転覆などの騒ぎが起こった。それを聞いた大日本労働至誠会足尾支部では、南らが現場に入り、「今は乱暴のときではない。要求すべきところは、至誠会が諸君のために尽力する」と説いて回り、騒ぎを収めた。翌五日、今度は本山坑で投石や破壊行為が行われたが、日光警察署足尾分署の長谷川巡查部長自ら至誠会に対して鎮撫してくれるようにたのみ、この日も労働者リーダーによって騒ぎが抑えられた。平民社の西川光二郎は「騒動案外に小なり」「政府と礦山役人との狼狽は真に大げさなり」と、この時点ではレポートしている（『平民新聞』第一九号・明治四〇年二月八日）。

ところが、「四日の足尾暴動の報が東京に伝わると、古河本社は『この暴動は平民新聞の社会主義者の扇動によるものだ』と発表し、古河鉱業副社長から西園寺内閣の内相となった原武は、少数の煽動者によって起こされた暴動とさめつけ、寺内陸相と協議して出兵を促すとともに、南らの至誠会幹部の逮捕を命じ、東京府下の社会主義者を取締った」（村上編一九五八・七七頁）。南助松・永岡鶴蔵らは、六日午前中に警察に呼ばれ、そのまま拘留され、日光に護送されてしまった。これを知った坑夫たちは選鉱所に放火、さらに所長などの役員宅や鉱山事務所を次々に襲い、職員たちに重軽傷を負わせた。ただし鉱山事務所を襲った際に、「明治天皇と古河市兵衛の肖像を大事にとり出し、警察にわたしてからこわした」（前掲・七八頁）という。坑夫を厚遇した市兵衛の没後、新所長の南挺三が赴任して労働環境が悪化したといわれる。このように労働者は無秩序に暴れたのではなく特定の労務政策に不満を持ったのだから、それを水路づける至誠会の活動が続いていれば労使関係の近代化に繋がったであろう。助松らの拘束後、かえって暴動が広がったことから、東京の判断の誤りは明らかである。

このような強圧的な管理は、一九〇〇年に制定された悪名高い治安警察法が根拠となっている。同法第一七条は次のようにいう。「左ノ各号ノ目的ヲ以テ他人ニ対シテ暴行、脅迫シ若ハ公然誹毀シ又ハ第二号ノ目的ヲ以テ他人ヲ誘惑若ハ煽動スルコトヲ得ス

一 労務ノ条件又ハ報酬ニ関シ協同ノ行動ヲ為スヘキ団結ニ加入セシメ又ハ其ノ加入ヲ妨クルコト

二 同盟解雇若ハ同盟罷業ヲ遂行スルカ為使用者ヲシテ労務者ヲ解雇セシメ若ハ労務ニ従事スルノ申込ヲ拒絶セシメ又ハ労務者ヲシテ労務ヲ停廃セシメ若ハ労務者トシテ雇傭スルノ申込ヲ拒絶セシムルコト

三 労務ノ条件又ハ報酬ニ関シ相手方ノ承諾ヲ強ユルコト（以下省略）」

労働条件の交渉で経営者に「承諾を強」いたと見なされれば、あるいは他の労働者にストライキ（同盟罷業）を扇動したと見なされれば、その時点で違法なのである。じっさい助松らは坑夫たちを扇動したかどで拘留起訴された。しかし、公判において助松は「自分たちは自主廃業や北海道への移住もありうると労働者に呼びかけただけである。同盟罷業にはあたらない」と主張した。

宇都宮裁判所が証拠不十分との理由で助松・鶴蔵らを無罪とし、大審院も一九〇八年四月に検察側上告を棄却して無罪が確定したのは、戦前日本に辛うじて残された希望であった。しかし釈放後の助松は四六時中官憲に見張られ、足尾にも夕張にも出かけることを妨げられ、再び労働運動の前面に立つことはできなかつた。彼に残された活動手段は東京世田谷の自宅に「坑山文化研究所」の看板を掲げ、『鑛業及鑛夫』を発行するくらいであった。その間に大逆事件（一九一〇年）がおきて濡れ衣をさせられた幸徳秋水らは処刑され、鶴蔵も獄死し、仲間を失つた助松は戦後も表舞台に立つ機会を持たず東京オリンピックの年（一九六四年）に亡くなった。

図2 『鑛業及鑛夫』創刊号  
(1913年1月19日) 第1面



さて、先ほど言及した『鑛業及鑛夫』五号のセットは、幸いなことに笠嶋コレクションに含まれており、ほぼ完全な形で『南助松伝』に資料編として収録できた。実はこれ以外にも助松は断続的に新聞を発行しているのだが、『鑛業新聞』『淀橋民報』『東京府時報』など、完全セットとして残されているのは、もはや『鑛業及鑛夫』だけである。この新聞中には、南が自らの経歴について解説した文章がかなり含まれている。それらを根拠として彼の個人史や労働運動の理念・理想を確認することができる。例えば創刊号では労働運動を始めた経緯を次のように説明する。自分は

若いとき酒と女に狂って家財田畑全て売り払い、故郷を追われて三一歳にして夕張炭山に勤めたあとも賃金は酒に消えていたが、博打の罪で下獄した同僚が帰山して「霜枯の夕張炭山の坑内で働くよりも監獄の方が気楽だ」と述べた一言で、良心が刺激されて飲酒を断ち、鉾山界の改善をはかる決心をしたのであると(『鑛業及鑛夫』第一号二面)「何故、私は禁酒した乎」。図2も参照。

本稿の文脈から特に注目されるのは、南が西川光二郎から情報を得て、英国労働運動が大衆的基盤を獲得する契機となったLondon Dock Strike (一八八九年)の指導者であるJohn Barnesを範と

日本炭鉱労働運動の草創と終焉の再検討 (中澤)

大正二年十二月二日發行

仰いでいた事実が明らかになったことだ。「僕は殆んど六ヶ年間坑夫となりて労働者の境遇につき少なからぬ実地経験を積み、昨年一月一日より断然禁酒を實行し一身一家悉く犠牲に供し、真摯なる労働運動者となり、僕が生涯忘れられぬは片山兄、幸徳兄、西川兄等の人々なり、特に西川兄に謝す、兄の著作『英国労働運動界の偉人ジョン・バアンス伝』を購い再三翻読す、其の度毎に愈々僕の師表と仰ぎて模範とす、此難儀の労働運仿に足を踏み込んで貧困と戦い資本家側より時蛇蝎視せられ仲間の労働者よりも憎まれ恨まれその時の慰安は只本書あり是西川兄の贈物なり」(平民新聞第七号、明治三六・一二・二七発行、南助松「予は如何にして社会主義者となりし乎」より)。「西川光二郎小伝」(田中一九〇二・二三三―二三三頁)においてもこの挿話に言及されている。「南と片山が相識したのは、明治三六・一九〇三年一月、北海道遊説行で夕張炭山に立ち寄ったときだろう。そして、『再三翻読』するほどほれこんだのが、西川の『ジョン・バアンス』だったのである」。なお、西川光二郎著『英国労働運動界の偉人ジョン・バアンス伝』(西川一九〇二)は、国立国会図書館にも所蔵されていないが、幸いにも大原社会問題研究所で管理されている向坂逸郎文庫に含まれており、今日の我々も手にすることができる。

さて、幸徳秋水や堺利彦らが同時代日本に紹介したきら星のような社会主義理論家ではなく、現場からのたたき上げ運動家・政治家に過ぎないJohn Burnsに南が惹かれた理由は何か。孫の南満氏による回想記が手がかりになる。「祖父はいわゆる社会主義者でも共産主義者でもなかったと思う。目前の不正を是正する戦いの結果、そう呼ばれるようになったに過ぎない」(祖父の事、笠嶋二〇一五に収録)という親族としての印象が述べられている。もちろん、上記『平民新聞』の記事において助松自身が「社会主義者」と述べているのであるから、満氏のコメントは必ずしも正確ではないが、「目前の不正を是正する」ことが助松の最大の動機付けになっており、そのための手段として社会主義があっ



たという意味に解釈できる。現場労働者が主導し、現場の不正を糺す労働運動という理想を南は抱き、それに役立つ限りにおいて社会主義に接近した。これに対して、戦前から戦後初期にかけてインテリが主導した日本労働運動は、ともすれば観念的・天下り的であり、しばしば現場よりも、マルクス主義・社会主義という思想体系が先にあるかのような様相を呈した。これに対して後年南助松は「とにかくインテリは駄目だ。明治もそうだし、大正、昭和の現代もそうだ。日本の社会運動は労働者がやらなければ駄目だ」(村上一九七一・二二頁)と語っていたという。

John Barnes を手本とし、現場労働者からリーダーを出すことを旨とした南が強調していたのは、先ずは「労働者の品位」である。先の『鑛業及鑛夫』創刊号(一九一三年一月)の一面を見ると、以下のような三項目の「言明」から記事が始まる。「本紙は、日本鑛山界に於ける積年の弊習を打破し、最も新しき智識を労働者間に普及するを以て目的とす」「本紙は、鑛山労働者の位置を増進せしむる爲めに、勤儉貯金を奨励するものとす」「本紙は、鑛山労働者が守護の神としての山神を益々崇敬し、新に信仰心を統一し以て眞善美なる新道徳を樹立せんことを鼓吹するものとす」。最初の二つの条は労働者の自律と生活改善による改良主義とでも言うべき主張であり、片山潜らアメリカの社会運動を日本に持ち帰った昭和初期のインテリたちによる社会主義理論からは、相当距離がある。さらに、第三条にいたってはマルクス主義が嫌った信仰を勧めるものであり、当時の感覚からすれば体制派の主張である。続く『鑛業及鑛夫』第二号(一九一三年二月)にも、「歐米の鑛夫と其品位」という記事があり、欧米の坑夫は「自ら自分の身分を落して考へるようなことはしない」とか、「秩序の念の發達してゐる許りでなく、凡て職務に對する服従の念の發達してゐる」と主張されている。要するに、労働者としての自分にプライドを持ち、合理的で品位ある行動をすることによって労働社会における市民権を獲得しようという発想なのである。このような南を足尾暴動で真つ先に檢査し、

無罪判決後も執拗に監視し続けた戦前日本の支配層は、まさしく近現代日本の労働運動の穩健な発達を妨げ、その後の日本炭鉱労働運動の躓きの石を作ったと言わねばならない。

以上のような事実を踏まえて、『南助松伝』の解説において玉野和志は次のように結論しているが、筆者も全く同感である。「足尾暴動の詳細からもわかるように、現場での南たちの合法的で平和的な努力を知らうともせず、彼らが社会主義者であるというだけで暴力的な煽動者と決めつけ、かえって民衆の暴動を誘発した日本政府の小心は、やがて大逆事件によって幸徳秋水らを処刑することになる。<sup>(2)</sup> あくまで労働者の品位と義侠心を信じて合法的で平和的な交渉が可能と考える「社会」主義が、労働者自らの中から成熟するいとまもなく、知識人の過激な冒険主義と政府の小心ゆえの強権的弾圧がぶつかり合うことで、それらが押し流されていった近代日本の悲劇を、南助松はまさに身をもって生きること余儀なくされたのである」。

本節を締めくくるにあたり、残念な事実を二つ報告しなければならぬ。笠嶋コレクションはあくまでも、二〇一三年時点において笠嶋家の押し入れに残されていた資料の総体である。その笠嶋コレクションの中には、「南助松伝」の構想案や南家からの寄託リストも含まれていたが、そこに列挙されている文書・写真の現物が見つからないという事態が、資料整理の過程で頻発した。これが第一点である。この点に関して、二〇一四年一月八日にケアハウスに笠嶋氏を訪ねると、「昨日も夕張市立図書館や地区労に電話して聞いてみたが、私が寄付した南助松関係資料は相次ぐ引越越しの中でみな投げられて（捨てられて）しまったらしい」というコメントだった。南助松は、彼の運動の出発点となった夕張においても、正当に遇されなかつたのである。悲惨な事故と閉山を受けた人口急減と無理な観光開発、その結果としての自治体財政破綻と町の崩壊にさらされた夕張市の数奇な運命の影響をものに受けて、

貴重な資料群が失われたことは残念でならない。

第二点は、考え方によってはさらに深刻な事実である。笠嶋氏がつけていたメモを頼りに、筆者は助松が居住していた世田谷区の住所を訪ねてみた（二〇一四年一月一四日）。南家への手づるが掴めるかも知れない、出版の許可を取り付けなければならないという思いもあった。しかし近所の方のお話によると、南満氏も相当前に死去され、一家の行方は杳として知れないという。労働運動の先駆者がこのように忘れられていくのは先進国として恥ずべきことである。先人の汗と涙を忘れて健全な民主主義など構築しようもないからだ。草の根からの労働運動の創始者であるはずの南助松が忘却の彼方に埋もれようとしていること、これこそ現代日本政治の歪みの結果であり、また原因でもあると思う。

### 三 炭鉱労働運動の終焉―太平洋炭鉱労働組合の軌跡

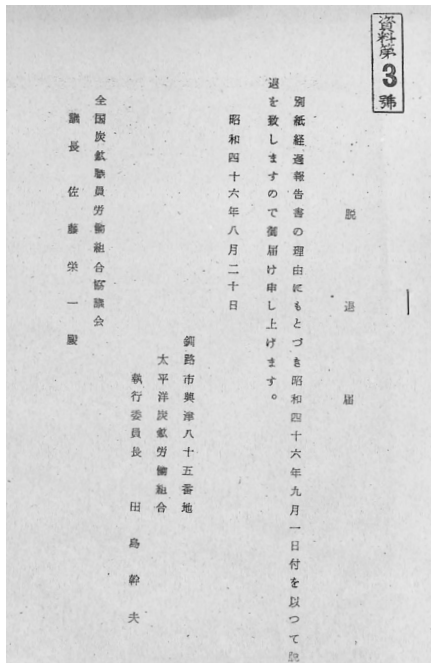
さて草創期から終焉期に目を転じて、日本炭鉱労働組合（以下、「炭労」と記述）最後の構成組合となった太平洋炭鉱労働組合（釧路、二〇〇四年解散）が辿った歴史を、本節でごく簡単に繙いてみる。同炭鉱の関係者は経営・組合側双方の資料をよく保存し、先述のように釧路市立城山小学校内に資料室を設けて目録を整備、教育委員会の管理のもと議事録等を閲覧可能にしている。筆者はこの資料室を再々利用し、また釧路市立博物館学芸員の石川孝織氏と協働して組合元幹部へのインタビューを数回実施した（元社会党代議士かつ初期の太平洋炭鉱労働組委員長だった岡田利春氏にもインタビューを申し入れたもの、ご病气により叶わず、岡田氏は二〇一四年秋に逝去された）。これにより当組合の概要を把

握したが、一般的な戦後炭鉱労働組合の常識とは大きく異なること、おそらくそれ故に国内炭鉱労働組合のしんがりとして二一世紀まで存続しえただろうこと、が印象的であった。紙幅も限られているので、太平洋労組の特徴を三점에絞って概説し、炭鉱終焉期の労働組合の状況を読者に提示したい（当組合史の詳細な記述は、二〇一七年度に発行される予定の『鋼路叢書 太平洋炭鉱』（鋼路市教育委員会発行）にて行う予定である）。

第一に、労働者の連帯を貫いたことである。占領軍による組合解禁から日を置かず一九四六年五月にはホワイトカラー中心の職員組合と現場ブルーカラーの鉱員組合とが合併し、一体の組織として活動を始めた（「職労一体」）。身分制廃止・職種横断の連帯と口で言うのは簡単だが、炭鉱はもとより鉄鋼・造船など現場事業所を抱える大企業では極めて珍しい形態だ。身近な例で言えば、ホワイトカラーが圧倒的多数の中央大学においてすら、職員組合・教員組合・付属高校教員組合は別建て組織になっている。職場・職種が異なる者同士の連帯は一般論として難しく、それを維持することも困難だが、太平洋はこの形態を戦後直後から解散時まで維持した。「職労一体」が当事者たちにとって当然化した結果として、炭鉱職員組合の全国組織（炭職労）からも一九七一年に脱退、その理由として次のように述べている。「職場における意識が従来の職礦対立の觀念の存在は益々許されなくなつてき、旧來の考え方のまま推移すると職制組合員は逆にとり残されるのではないかとの危機感が生まれてきたのであります」（前述した城山小学校内の「太平洋炭鉱資料室」に保存されている脱退届より。図3参照）。

日本の労働組合運動の問題点は、他にも数多く指摘されてきた。戦後日本の製造業の現場事業所では、戦後直後に結成された組合によるストライキや生産管理（ときには怠業）に業を煮やした会社側の切り崩しにあり、一部組合員が移籍して、いわゆる第二組合が形成されることが多かった。この第二組合は、当然ストライキを拒否して生産に従

図3 炭鉱職員労働組合協議会脱退届  
(1971年8月20日付)



日本炭鉱労働運動の草創と終焉の再検討（中澤）

事し（英国の労働者文化では忌み嫌われる「スト破り」、会社との友好関係を保ち、会社からも様々な便益を供給される。こうして第一組合はストライキ戦術という切り札を失い、新たな組合員も獲得できずに衰退するのが典型的なパターンである。<sup>(4)</sup>炭鉱業に關しても事情は変わららず、最も有名な例としては、一九六〇年の三井三池争議中に会社側の梃子入れて第二組合が形成された事例がある。第一組合のストライキを無効化すべく就労再開を模索し、資材輸送再開をめぐって第一組合側と衝突し、多くの負傷者を出した。足かけ一年に及ぶ争議が第一組合側の完全敗北に終わった後、採炭現場の保安体制は空洞化し（平井二〇〇〇）、その結果として一九六三年に三川坑で悪名高い炭塵爆発事故が起き、四五百人の死者とその二倍のCO中毒患者を出した。一方、太平洋炭鉱労働組合が編纂した『五〇年史』や解散記念

誌（太平洋炭鉱労働組合一九九六、二〇〇四）を  
通覧しても、会社側から組合幹部への選挙干渉については言及されているものの、組合が分裂含みとなるような事態はごく初期に一回あつただけである。<sup>(5)</sup>このように、「分裂傾向」に陥らず一貫して連帯を保ってきたことは、それだけで驚異的である。

第二に、戦後日本の労働組合が陥りがちだった——とりわけ昭和四〇年代までの戦後初期に典型的な——「断固断固文化」（勇ま

しく拳を振り上げて「断固拒否」等の言説を振りまくが、その落としどころを用意しないため、実際には目標を実現できない、というような交渉の様式）及び「幹部請負主義」（組合員が自分の問題として議論せず、交渉や最終決定を労組幹部に一任してしまふ傾向）を乗り越えた事例である、ということだ。会社側提案に対して抵抗するだけの方法論ではなく、会社側の問題提起を先取りして組合なりの切り口と提案（これを「対置要求」と称した）を提示していく方法論を、昭和四〇年代に編み出した。『五〇年史』の説明では「それまでの経協（引用者注…経営協議会）は、会社は『合理化』を提案する場、労働組合は対案と要求をだす場であり、あとは団体交渉にうつして闘争を展開するというように形式化していたのが実態で、経営のあり方を論議する場にはなっていなかったのだが、この経協（引用者注…昭和四二年春の経営協議会）から労使関係は対話を重視する方向へと変わり、労働組合は『対置要求』方式へとうつっていくことになる」（九五頁）と記述されている。歴代委員長も組合員との徹底した議論を通じて、この転換を自覚的に推し進めようとした。「炭鉱の常識は世間の非常識、を変えていく」「利口な労働者になる」（第五〇―五二期委員長・橋本豊行氏）ことを目指して、「実現できる要求を組み立てた上で会社とケンカしよう、っていう方針に変えたんです」（第三七―三八期委員長・小西新蔵氏）ということだ。<sup>6)</sup> 組合員からの反対もあったのではないですか、という私の質問に対して、第三九―四〇期の委員長であった大河久夫氏は「根性があれば全員討議にも耐えられます」と答えた。この「対置要求」方式の具体的なあらわれとして、一九七七年には労働組合みずから「長期計画闘争」を提起した。すなわち、労働組合として必要と考える長期構想（内容は会社の管理体制、生産体制、福利厚生、賃金の四項目にわたり、それぞれが有機的に結びついている）を、具体的な目標数字を含んだものとして執行部が構想し、労組内の全員討議によって修正した上で経営協議会の席上で会社側に提示するというものである（『五〇年史』一二九頁）。例えば、この一九七七年四月の労組定例大会に提出

された執行部案（長期計画要求の大綱）では、ヤマの寿命を四〇―五〇年のばす、職階制度の見直しを一九七七年度末を目処に行う、社宅は二五〇〇戸を確保する、賃金を月給化する、等の要求項目が並んでいる。この「長計闘争」の意義について、当時出された執行部文書では組合員に対して以下のように説明し、理解を求めている。「会社から『合理化』提案をうけてからではどうしても守りのたかいになり、組織の分断攻撃などをうけ、結果的には程度の差はあっても不利な形でのまざるをえないことになる。だから、われわれをとりまく情勢、会社の経営政策、機械化や技術革新によってもたらされる影響などを可能なかぎり正確に分析し、予測される問題にたいしては対置要求をつくり、攻めのたたかい<sup>6</sup>をしていくことを方針としていることを理解してほしい」（長計要求の基本を理解し団結してたたかうために）『五〇年史』一三二頁より引用。

太平洋労組の特徴の第三点目は、以上二点を踏まえて組合員に対しても自律を促す姿勢をとった、ということだ。会社側に要求するだけでなく、積極的に学び自律して労働者としての自治精神を高く掲げることも、とりわけ昭和五〇年代以降の顕著な特徴である。例えば、借金苦に陥る組合員が出ないように、「生活指導員」を組合が任命して家計・生活改善をはたらきかける（一九七八年以降）<sup>7</sup>。怠業によって組合員側が隙を見せないように、「出稼督励」を積極的に行う、といったことである。<sup>8</sup>「組合で出稼督励もやりました。（出稼率）七〇%くらいの人は休みの日に呼出して、おまえなんで出てこれないのよって（引用者補足…問い詰めるんです）」（橋本豊行氏）。

こうした現場の自律に向けた努力は、いわゆる「QCサークル活動」に象徴される現場改善を重視し、経済合理主義（久米二〇〇五）に転換していったIMFC（全日本金属産業労働組合協議会）系の有力労組の例に近いと言える。ただし、日本企業において一般に言われる「労使協調」は労組の役員経験者が後日会社幹部に昇進していくような労使一

体的関係であるが、太平洋においては必要ならば会社側と対決するという緊張関係の上に成立している点は、当事者が再三強調する点である。したがって昭和四〇年中葉以降の太平洋における労使関係は、「対話と緊張」の関係と表現すべきだろう。

このような「対話と緊張」の労働組合文化を確立した結果として、太平洋炭鉱は昭和二九年以降、ガス爆発やガス突出などの大規模な災害を起こしていない（同じ北海道の夕張新炭鉱や三菱南大夕張炭鉱が、一九八〇年代に死者数十人を出すガス突出・ガス爆発事故を起こし、それを契機に閉山に追い込まれたのは対照的である）。また操業成績も良好で、国内炭として例外的なことに競争力を維持し続けた。現在のKCMが産出する石炭は、輸入炭に匹敵するレンジに収まっており、この石炭を直接使用する地元火力発電所（二〇一五年七月に（株）釧路火力発電所が設立され、二〇一九年中の運転開始を目指している）が稼働すれば、より長期存続が可能になるだろう。太平洋炭鉱は、組織名を変えながらも「日本最後の坑内掘炭鉱」としての存続に成功したのである。縷々論じてきた、炭鉱業としては驚異的な三つの特徴に集約される労組文化を確立する過程は、「太平洋炭鉱は、他炭鉱が潰れても生き残る最後の炭鉱になる」という合言葉のもとに進められた労使関係改革だった。その意図が二一世紀になって成就したと言えるが、一方で太平洋炭鉱労働組合と炭労は解散となり、夕張の南助松や釧路の委員長たちが追求してやまなかった労働者の連帯を結晶化すべき組織体そのものは雲散霧消してしまった。

#### 四 考察―日本労働運動の「他でもありえた可能性」



太平洋炭鋳労組が連帯を維持できた背景として、三井三池闘争を通じて痛感した教訓があったと委員長経験者は言う。「三井三池闘争の支援で現場を見て、組織の分裂だけは避けなければいけないというのが現地に行った職員・鉱員の共通の思い」（大河氏）。「太平洋炭鋳労組の役員とか職場で活動した俺達が、係員は敵だという考え方になっていなかった。社会主義協会の人たちに同調する人は少なかったということですよ」（小西氏）。このように、労組幹部たちは、三井三池争議を歴史的視野に位置づけて俯瞰することができていた。その背景に、太平洋労組が「学習する労組」であったという点を指摘できる。組合幹部は共通して学習意欲を語る。「本を読むのは好きでしたね」（小西氏）「小学校しか出なかつた分、学びたい気持ちは強かつた」「三池で石炭産業の将来に危機感を持つた」（大河氏）。他の単組に例をみない、労組自身が学習教材として編纂した『組合員教科書（案）』（太平洋炭鋳資料室に保存）はこの意欲の具体的な現れだと言える。

これまで、日本の労働組合運動については、企業別組合から脱却できず統一戦線形成に失敗したとか、社会党にあっては構造改革に失敗したという評価がある（五十嵐一九九八）。また「連合」結成から民主党の結党までの成功プロセスを分析するという、政権奪取に力点を置く評価がある（久米二〇〇五）。しかし、政治化する以外の方向での労働運動の展開可能性を太平洋洋は示しているように思われる。太平洋は何よりも昭和四〇年代から「最後の炭鋳になる」とを合言葉にし、そのための組合現代化の方法を模索し続けた。労働者自身が出した答えは、労働者の自律と対置要求方式であった。本人たちも意識していなかっただろうが、じつは南助松が初発に強調していた「労働者の品位確立」という発想を受け継ぎ、具体化したようにも見えるのである。

歴史に *if* はないが、これまで論じてきたことを踏まえると、太平洋がもっと早期に炭労主流になっていれば、日

本の労働組合運動は変わったのではないだろうか。小西氏によれば(昭和五〇年代に)「全国の炭鉱を回ったが、幌内(炭鉱)だけは、まだ掘れると思った」というように恵まれた炭層もあったのだから、地質学的条件だけが国内炭鉱を雪崩閉山に追い込んだわけではないのだ。炭労の主流であり続けた夕張・石狩炭田の諸労組が太平洋と同様に「どうやって生き残れるか夢を描く」ことをできていれば、石炭産業と炭労の歴史は変わっていた可能性がある。小西新蔵氏もこの見解に同意されるということだが、一方では「太平洋は一社一山で、一般炭のヤマだから、炭労の中では主流にはなりえなかった」(二〇一二年八月三〇日のインタビューより)とも指摘している。太平洋が主流でなかったのは、岡田利春の次のような回想からも分かる。一九五五年に道炭労委員長に出馬するはずだったが、「北炭の我妻会長から連絡があつて『大矢正さんがもう一期だけ委員長をやらせて欲しいというので濟まんが一年待つてくれ』と言われた」(岡田一九九三・八八頁)。

また、太平洋の小西新蔵氏が炭労に向し事務局長となつた一九八二年前後に、全国組織として一九五二年以来分裂したまま推移してきた全炭鉱(全国石炭鉱業労働組合)と炭労の統合も模索したが、諸事情から小西氏が直ぐに釧路に戻つてしまったため、実現しなかつたという。それでも最終的には太平洋路線が採用されたのは厳然たる事実である。ここに太平洋の普遍性がある。太平洋労組における「対置要求」は一九六七年に始まつたが、炭労でも一九九一年からは「対置要求」方式が採用された。また、太平洋以外の炭鉱が全て閉山していくからではあるが、炭労終息期(一九九五―二〇〇二)の炭労三役は全て太平洋出身であり、中央執行委員長は一九八七年以降、全て太平洋出身者で占められた。だから炭労解散のときに、太平洋炭鉱労組の旗を燃やさなかつた(前出の橋本氏による証言)というのは、それ以前の炭労文化が太平洋文化に置き換えられたことを象徴する出来事である。<sup>(10)</sup>さらに印象的なエピソードとして、

太平洋炭鉱閉山の際には、労働金庫から組合が資金を借りだして会社の資金繰りに協力したという(橋本氏による証言)。そして当時の委員長だった橋本氏は「労組が、太平洋炭鉱を受け継ぐ新会社のKCMに出資することも考えた」という。これは筆者がウェールズで聞いた、労働者自主管理で再建を果たしたタワー炭鉱の話(中澤二〇一一)とそっくりなので驚いた。

著者はこれまで、炭鉱労働運動の母国たる英国のNational Union of Mineworkers (NUM)と、日本の炭労とは対極にあると考えてきた。辿った歴史的経路があまりに対照的だったからである。すでに論じたように日本では第二組合と第一組合との分裂が普通だったのに対し、英国の炭鉱労働現場を網羅したNUMは、全国レベルでも事業所レベルでも決して分裂しなかった。さらに、解散時に旗を燃やしてしまうような「敗北の美学」先行体質の日本に対して、英国では倒れても代わりに成果をとるといふ闘い方をした。例えば一九八四年の英国炭鉱全体を巻き込むストライキでサッチャー政権に完全敗北し、雪崩閉山を経験したあとのウェールズ労働党は、知識人たちがその後の戦略を練り、ブレア政権成立直後の一九九九年にウェールズ議会の設置に漕ぎつけた(中澤二〇一一)。このように彼我の違いを痛感していた筆者にとって、NUMと似た匂いを漂わせる太平洋労組との出会いは驚きであった。これは太平洋がとった方向性の普遍性を示唆しているが、これは結局のところ「欧州労働者の品位に学べ」と論じていた南助松が追求していた方向性でもあったのではないだろうか。

## 五 小 括

これまでの議論をまとめよう。炭鉱労働運動の草創期、夕張炭山と足尾で活躍した南助松と、日本石炭産業の終焉期に最後の坑内掘炭鉱となるまで団結を貫いた太平洋炭鉱労働組合とは、一見、遠く離れた対照的事例である。しかし南助松が追い求めた「品位ある労働者」という理想を、太平洋労組は「労働者の自律」として実現したように見える。昭和四〇年代以降に、学習する組合として先進的な「対置要求方式」を打ち出し、労働の現場から議論を尽くして会社側への対案を立て、組合員の議論を踏まえて長期計画要求を策定するようになった。この方法論が他の炭鉱労働組合へ、また労働セクター全体へ広がっていけば、戦後労働運動史は相当に書き換えられたはずであるが、四節で論じたような歴史的背景・構造的要因により、その実現は阻まれた。太平洋炭鉱が一九九〇年代まで存続すると、他炭鉱が解散した結果として太平洋方式が日本炭鉱労働組合（炭労）にも導入されるのではあるが、これは遅すぎた主導権把握であり、その後一〇年で太平洋閉山・炭労解散となってしまった。

源流期から終焉期に至る炭鉱労働運動史の諸事実を重ね合わせてみると、日本炭鉱労働運動の歴史は、傑出したリーダーたちが抱いた普遍的な構想——自律した品位ある労働者という像と、現場労働者が指導する分裂なき連帯——の実現を、さまざまな構造や偶然が阻んできた不幸な歴史であった。これこそ、「圧縮された近代化」を経験した日本近現代史が生んだ「ロック・イン効果」の一例なのであろう。この歴史を忘却のかなたに葬り去るのではなく、「二一世紀における草の根の構想力の再建」として活かす道を探ることが、研究者と社会に課せられた使命である。

(1) 会社名は「太平洋炭砒」、組合名は「太平洋炭砒」であり、砒と鈹の字が使い分けられているが、戦後に発足した労働組合は常用漢字を用いたためである。固有名詞なので統一せず、オリジナルのままとした。

(2) 隅谷（一九七七・四一九—四四九頁）。

(3) 西川（一九〇二・二九頁）には、バーンズがオールドバレーで行った演説の一節として、次のような社会主義に関する簡潔な説明が引かれている。「社会主義は今よりも社会的関係をもつと正しい、もつと秩序ある、もつと調和的な者」といふと云ふ社会の學理なのである。社会主義は生産及び分配を支配して居る競争主義に更ゆるに共同主義を以てしたいと云うのである」。

(4) このようなプロセスを個別の事業所に焦点をあてて丁寧調査した成果として、（鎌田一九九三）がある。

(5) 一回目の危機というのは、常磐炭砒労働組が炭労から離脱する結果となった一九五二年の「六三スト」（石炭鈹業連盟が提示した実質賃金切り下げ案に対して、炭労が二カ月にわたる長期ストライキを張った事件）である。生産現場から保安要員を引き上げてまでストライキ継続を求める炭労本部に対して、常磐炭砒は反発して炭労を脱退してしまふ。太平洋炭鈹労働組においても分裂含みの事態となったが、当時の岡田利春委員長は、中央労働委員会が「緊急調整」を発動するという読みを得て、一二月一五日深夜からの労働組大会を延々と引き延ばして緊急調整発表を待ち、分裂を回避した。「保安要員の総引上げ戦術によつて職労働組員の意見は真つ二つに割れ、分裂問題が表面化した。私は保安要員引上げ実施の前日遅くに臨時大会を招集し一か八かの賭けに出た。私が中央情勢の動きを判断にいられて時間稼ぎのため二時間に及ぶ闘争報告を行っているとき、政府の緊急調整発動の決定がラジオで放送されたので、すぐにこれを報告するとウォーッと一喚声上がり議論もなく終了し、分裂の危機をようやく乗り切つて胸をなで下ろした」（岡田一九九三・八一—八二頁）。二回目の危機については、『五〇年史』中、武藤正春委員長（二二—二四期）の回想として記録されている。「三六合理化反対闘争」（引用者注・昭和三十六年の会社側の人員削減提案に対し、一〇日間のデモが行われたものの、執行部が妥結した一連の闘争）は、組織分裂は避けられたものの、会社提案を大方受け入れる妥結により、組合員にとつては敗北感より執行部不信と組織不信をうづ積したことは事実で、責任者として組織全体に対し、申し訳ない気持ちを抱きつつ将来への展望を次代に託したのであった」（『五〇年史』・七四頁）。

(6) 橋本氏、小西氏、及び後出の大河氏という、三人の元太平洋労働組委員長へのインタビューは、二〇一二年夏から現在まで、

釧路市立博物館学芸員の石川孝織氏と産炭地研究会（代表は中澤）の共同事業として、断続的に行われている。改めて関係者に謝意を表したい。

(7) 一九七八年の発足時には、三人の専従「生活指導員」が配置された。サラ金被害の救済や低出勤者対策が主な業務であった。元指導員の藤嶋勇氏は次のように回想する。「私を含めて男性族は、日々の食事の買い物や月賦の支払いなどは考えず次の給料日までは金はあるものと思いい、勝手に自分の欲しい物を買ったり、仲間と飲み屋通いをして、月々の小遣いで足りず、奥さんにせびるといふパターンでした。そんななかで、結局はサラ金に手を出して返済できず、生活相談に来る人が大半でありました。自らの健康と健全な生活を維持することは、伝統ある組織を守ることになり、ヤマの長期存続に結びつく基盤だと認識しています」（『五〇年史』一三六頁）。

(8) 他産業では理解しがたい炭鉱業の一般的慣行として、特に採炭現場の労働者の怠業が多く、体調不良等を理由に出勤当日に姿を見せない（要するに無断欠勤）、ということが珍しくなかった。したがって各炭鉱会社は、事前に組まれた出勤シフトに対して、実際に何人が出勤してきたかという数字を「出稼率」として計算していた。夕張新鉱・幌内炭鉱など日本を代表する炭鉱を保有していた北海道炭礦汽船株式会社（北炭）ではこの数字が最後まで七〇%台であった。太平洋でも昭和四〇年代までは似たような状況であったが、本文に記述した努力などにより、一九九〇年代には出稼率そのものを計算する必要がなくなっていた。出稼督励とは、したがって出稼率が低い労働者に対して、出稼率を上げるよう説得する行為のことであり、北炭など他の炭鉱では、会社側職員のみ「労務」担当者がこれを行うことが多かった。

(9) 私が送付した『釧路叢書』原稿（本稿三節冒頭に言及）草稿に対する小西氏の私信より。さらに氏は、炭労が変われなかつたという補強証言として、以下のような挿話を送付して下さった。「私は夕張新鉱闘争の幕引の任務を背負われ、炭労の事務局長になって、北炭の組合役員や経営者と直接接し、何故こう出来ないのかと思う事柄が多くありました。また、私は山元の組合員、主婦、地域の方々に、炭労の進めている闘争を出来るだけ解って貰うよう山元大会も開きました。ところが発言者は、小西局長の説明は解った。私達が聞きたいのは北炭労組の幹部のしてきた事だ。野呂委員長は、里谷委員長の時の事務局長だから知っているはずだ。教えて欲しいと過去の事に対する質問と、こうして来ただらうという演説で、少しオーバーに言えは一日中練り返されるから、当時組合員から信頼されていた三浦委員長に私は、こんな過去の事を論議してもラチがあかないし、これは北炭労組内部の事なので貴方が答弁してくれと頼んだ。この時、壇上の端に座っていた三浦氏のと

ころに歩いてきた姿を、炭労幹部はウロチョロしていたと新聞に書かれた。別にウロチョロしていたわけではないにと不愉快であった。

大事な大会でこのように過去の組合幹部の『不信論議』がなされるのは、北炭労組出身の原氏が学習冊子で北炭社は、島田会長も萩原社長も『札東政策』であったと述べているように、ドロドロした『労使関係』であったと予測できるし、色々な噂はあった。私が炭労役員に就任した時、萩原氏は労務債を三〇％程度支払って、この争議は終わらせると『豪語』していると言われた。だとすれば、組合役員の中に彼と『癒着』している人がいるかもと『予測』は出来る。しかし、三浦委員長は『何々一派』と噂される人では無かったし、最後まで奮闘してくれたから、労務債七〇％以上の確保が出来たと思う。

三池闘争に次ぐ大闘争といわれ、中央闘争委員会では二四時間ストライキをめぐる激論となり、私はこの方針を認めてくれ無いなら役員を『辞任』しますと『暴言』まで吐いて進めた戦いであった。また、妥結大会では三菱大夕張の閉山時のように、組合役員が『袋たたき』に逢うと仲間を脅かされての山元大会であったが、妥結にいたった経過、妥結内容を説明したが質問は無く、閉山後の事柄について、幾つかの質問があっただけで『拍手』で幕を下ろす事が出来た。その後、協力して戴いた方々へのお礼の会を催し、私は炭労役員を辞任した。この闘争は『再建』であったから『敗北』ですが、私自身は岡田氏をはじめ色々な方から状況を聞いていたから太平洋労組委員長時代から『再建不可能』と決め込んでいた。だから炭労役員となっても本音の目標は『労務債一〇〇％完済』でしたが(一時期三井鉱山社の動きと野呂氏の言動で再建?)と思つた時があった、それも出来なかつたのは萩原氏をオヤジ、オヤジといつて頼り過ぎていた事も一因だと思ふ。小西氏からは、『鉏路叢書』に掲載予定の原稿をまとめる過程で、何度も丁寧なコメントを頂いた。この場を借りて感謝申し上げます。

(10) 炭鉱労働組合が解散するときには、旗を燃やすセレモニーを挙行することが一般的だった。これは「散り際の美しさ」を大事にする敗北主義の美学だったと解釈できる。

## 文献

平井陽一 二〇〇〇『三池争議―戦後労働運動の分水嶺』ミネルヴァ書房

五十嵐仁 一九九八『政党政治と労働組合運動―戦後日本の到達点と二十一世紀への課題』御茶の水書房

鎌田とし子・鎌田哲宏 一九九三『日鋼室蘭争議三〇年後の証言―重化学工業都市における労働者階級の状態』御茶の水書房

日本炭鉱労働運動の草創と終焉の再検討(中澤)

- 久米郁男 二〇〇五『労働政治』中公新書  
 村上安正編 一九五八『足尾銅山労働運動史』足尾銅山労働組合  
 村上安正 一九七一「南助松―鉱山に生きた社会主義者」『思想の科学』一一九号（別冊No.4『伝記の試み』）  
 村上安正 二〇〇六『足尾銅山史』随想舎  
 中澤秀雄 二〇一一「ウェールズにおける権限委譲とその社会的背景」『法学新報』一一八（五・六）：九九―一二四頁  
 西川光二郎 一九〇二『英國労働界の偉人ジョン・バアンス』発行者：片山潜  
 岡田利春 一九九三『嵐は強い樹をつくる』（非売品）  
 産炭地研究会編 二〇一六『炭鉱労働の現場とキャリア―夕張炭田を中心に（第二版）』科学研究費報告書  
 隅谷三喜男 一九七七『片山潜』UP選書（東京大学出版会）  
 太平洋炭鉱労働組合 一九九六『五〇年史』太平洋炭鉱労働組合  
 太平洋炭鉱労働組合 二〇〇四『解散記念誌 ヤマの絆』太平洋炭鉱労働組合  
 田中英夫 一九九〇『西川光二郎小伝―社会主義からの離脱』みすず書房

**付記** 本稿は、二〇一四年度稲盛財団助成（研究課題：「労働政治の『他でもありえた歴史的経路』―日本炭鉱労働運動の源流・終焉の再検討―」）による研究成果の一部である。また本稿草稿に対して、石川孝織氏（釧路市立博物館）からコメントとデーター提供をいただいた。記して感謝する。

（本学法学部教授）